

下記の業務について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年4月18日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県財務部総務課

電話番号 054-221-3624

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

財総第37003号

(2) 業務名

令和7年度 静岡県庁舎受変電設備等点検整備業務委託

(3) 業務場所

静岡市葵区追手町地内

(4) 業務概要

県庁舎の受変電設備、非常用発電設備及び無停電電源設備の点検整備業務

(5) 業務期間

契約の翌日から令和8年3月16日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げるすべてを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であって、営業種目、細目は「営業種目4. 設備保守管理、細目10. 受変電設備、細目11. 非常用発電設備、細目12. 蓄電池設備」のすべてを登録している者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」とい

う。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社又は本社等から契約に関することを委任されている支店、営業所等が静岡県内にある者であること。

(8) 平成27年4月1日以降に、下記のア及びイの条件を全て満たした設備(以下「対象設備」という。)の点検整備業務を1年以上誠実に履行したと認められる実績があること。

ア 特別高圧受変電設備(1台あたりの容量が3,000kVA以上の変圧器を有する設備に限る。)

イ 高圧自家発電設備

※点検整備業務とは、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築保全業務共通仕様書 令和5年版」における、「第2編 定期点検等及び保守」の「第3章 電気設備」の「第3節 受変電設備」、「第4節 自家発電設備」及び「第5節 直流電源設備」に準ずるすべての業務

(9) 以下の要件を全て満たした者を、本業務の業務責任者として1人以上配置できる者であること。

ア 平成27年4月1日以降に、対象設備の点検整備業務を1年以上誠実に履行したと認められる実績を有すること。

イ 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。

(10) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者制度による加点(4点)」、「次世代育成支援認証企業制度による加点(4点)」及び「ふじのくに福産品等SDGsパートナー認定制度による加点(2点)」、審査付与数値にそれぞれ加点した数値が70点以上の者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 令和7年4月18日(金)から令和7年5月7日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年4月21日（月）から令和7年5月7日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年5月20日（火） 午前11時00分

(2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館9階第2会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県財務部総務課（電話 054-221-3624）とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。